

我が県土
支え育む
希望郷



美しい

県土づくりNEWS

2019年

岩手県 県土整備部

手づくり広報誌第185号

令和元年12月27日発行

編集 県土整備企画室

12月

目次

- 2 宮古盛岡横断道路都南川目道路「田の沢IC～手代森IC」開通！～都南川目道路全線開通～
- 4 一般国道343号(仮称)渋民トンネル築造工事安全祈願祭を開催～復興支援道路・県復興事業の最後のトンネル工事に本格着手～
- 6 第6回岩手広告景観タウンミーティングを開催 盛岡市青山で初開催～景観からの地域づくり～
- 7 令和初となる「岩手県被災宅地危険度判定士講習会」を開催しました！！
- 10 優良工事22件を表彰
～優良県営建設工事表彰・優良下請負企業表彰～
- 12 「建設業新分野進出等表彰式」を開催！
- 13 下水道・浄化槽出前講座を開催しました！

三陸復興

宮古・盛岡間のアクセス性が向上します！ ～宮古盛岡横断道路 都南川目道路 全線開通～

令和元年12月8日(日)、復興のリーディングプロジェクトとして国が整備を進めている宮古盛岡横断道路都南川目道路「田の沢IC～手代森IC」が開通しました。

今回の開通により、既に開通している区間と築川道路を合わせて盛岡市内の約13kmが高規格道路でつながり、宮古・盛岡間の所要時間の短縮や迅速で安定した救急医療活動の支援等、県民の安全・安心な暮らしや産業・観光振興に大きな効果が発揮されます。



テープカット・くす玉開きの様子

宮古盛岡横断道路 都南川目道路「田の沢IC～手代森IC」 開通！

～都南川目道路全線開通～

道路建設課

令和元年12月8日（日）、盛岡市にて、復興のリーディングプロジェクトとして国が整備を進めている宮古盛岡横断道路 都南川目道路「田の沢IC～手代森IC」の開通式が国、県、盛岡市の共催で開催されました。

式典には、和田 国土交通大臣政務官、達増 知事、谷藤 盛岡市長、山本 宮古市長、県選出国會議員、県議会議員、地域住民の方々など多数の関係者が出席しました。

和田 国土交通大臣政務官、達増 知事、谷藤 盛岡市長による挨拶、県選出国會議員の方々から祝辞、鈴木 共和水産株式会社代表取締役専務から地域の声、山本 宮古市長から期待のメッセージが発表されました。

その後、テープカットとくす玉開き、開通パレードなど、セレモニーが行われました。



挨拶 和田 国土交通大臣政務官



挨拶 達増 知事



挨拶 谷藤 盛岡市長



テープカット、くす玉開き



開通パレード

会場では、復興道路のパネル展示のほか、開通記念ビデオメッセージの上映、澤目獅子保存会による「澤目獅子踊り」の披露、盛岡吹奏楽団による演奏が行われ、開通に華をそえました。



開通記念ビデオメッセージの上映



澤目獅子保存会による澤目獅子踊り



盛岡吹奏楽団による演奏

今回の都南川目道路の全線開通により、既に開通している築川道路と合わせて盛岡市内の約13kmが高規格道路で結ばれます。

このことにより、**宮古・盛岡間の所要時間の短縮**や盛岡南 IC や盛岡駅へのアクセス向上による**広域周遊観光の活発化**、迅速で安定した救急医療活動の支援など、**県民の安全・安心な暮らしや産業・観光振興に大きな効果が発揮**されます。

また、**令和2年度には、復興道路・復興支援道路が全線開通する見通し**となっており、道路のストック効果が広く全県に波及することが期待されます。

県では、引き続き、国や市町村、関係者の皆様と連携し復興道路等の早期の全線開通に向け全力で取り組んでいきます。



開通後の状況① (田の沢 IC)



開通後の状況② (手代森 IC)

【位置図】

【事業概要】



区分	路線	都南川目道路
区間		田の沢IC～手代森IC
延長		3.4km
車線		2車線
幅員		7.0(13.5)m
設計速度		80km/h
道路種別		自動車専用道路
事業期間		H9～R元
事業者		国土交通省



一般国道 343 号（仮称）渋民トンネル築造工事安全祈願祭を開催 ～復興支援道路・県復興事業の最後のトンネル工事に本格着手～

県南広域振興局土木部一関土木センター

県が「復興支援道路」として一関市大東町で整備を進めている一般国道 343 号渋民工区（L=5,500m）において、本県施工の復興事業における最後のトンネル工事となる（仮称）渋民トンネル（L=311m）の掘削に本格的に着工します。

このことから、令和元年 12 月 17 日（火）に（仮称）渋民トンネル西側坑口において、工事受注者（株式会社ピーエス三菱・株式会社近江建設特定共同企業体）主催で安全祈願祭が開催されました。

当日は、一関市長（代理）、県議会議員、一関市議会議員、地元関係者、地権者、工事関係者、県など約 80 人出席のもと、工事の安全と早期完成を祈念しました。

平野県南広域振興局長からは「一般国道 343 号は、県南地域と三陸沿岸地域を結び、本県の物流や産業振興はもとより、防災や地域間交流を支える重要な幹線道路。早期完成に向けて全力で取り組んでいく。」旨の発注者挨拶がありました。



安全祈願祭の様子



平野局長による斎録



発注者挨拶



トンネル西側坑口部

【事業概要】

一般国道 343 号は、陸前高田市を起点とし、一関市を經由し、奥州市へとつながる県南地域と三陸沿岸地域を結ぶ重要な幹線道路です。

本路線は、災害時の緊急輸送道路にも指定されており、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波の際も、被災者の救出、救援物資の輸送等に大きな役割を果たしました。これを受け、県では「東日本大震災復興計画」において一般国道 343 号を「復興支援道路」に位置付け、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築に向け、着実に整備を進めています。

【現道の問題点】

・一般国道343号の一関市大東町大原～渋民地区は、急カーブや急勾配区間が連続し、歩道も設置されていないため、交通事故が多発するなど、安全で円滑な通行の支障となっています。



【整備効果】

【災害に強い道路ネットワークの構築】

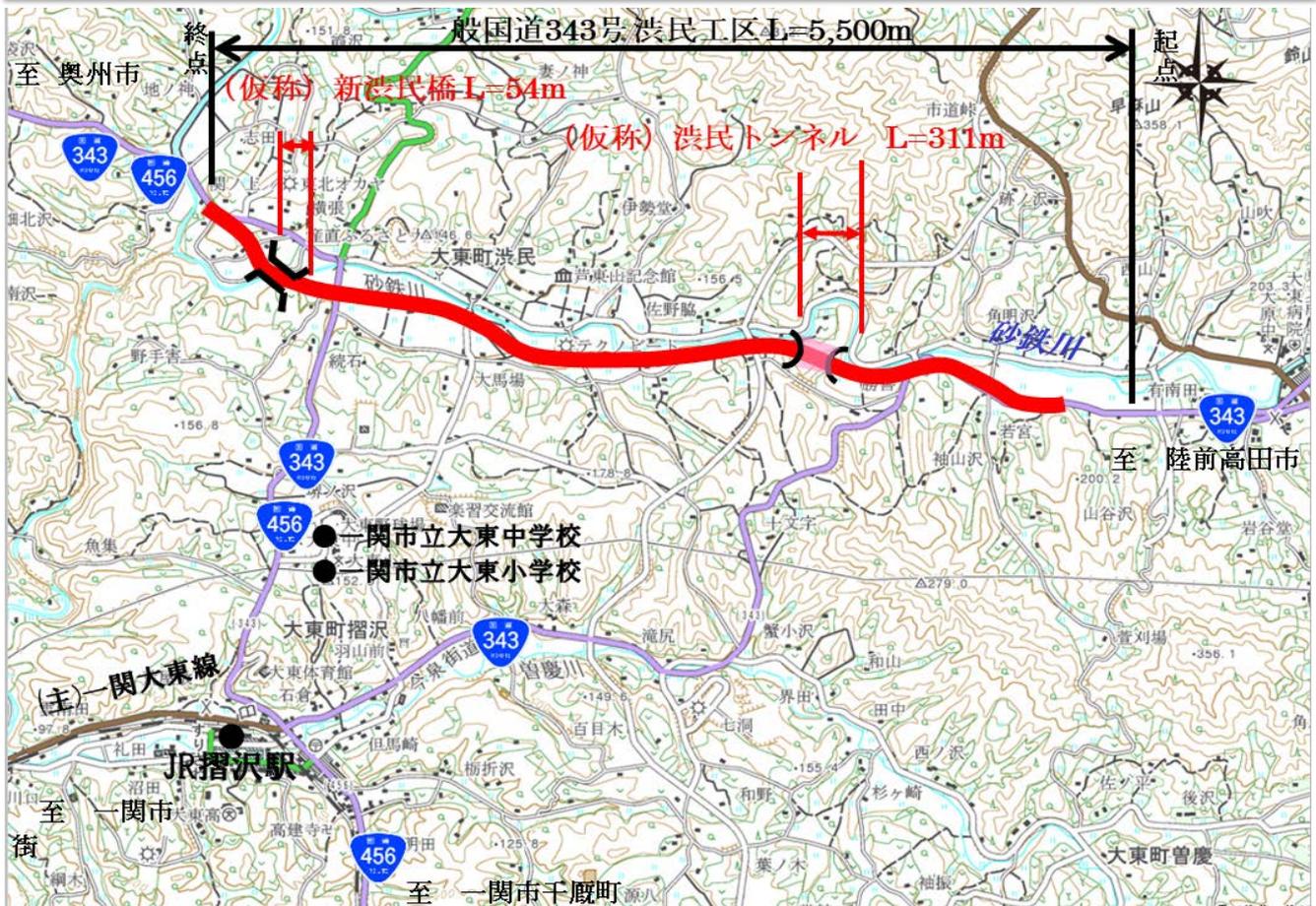
- ・現在の一般国道343号一関市大東町摺沢地区を経由する国道343号と比べ、約5kmの距離短縮、約10分の時間短縮となります。
- ・内陸部と沿岸部を結ぶ道路ネットワークが形成され、物資輸送や緊急輸送道路としての役割が強化されます。

【産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備】

- ・県南圏域と沿岸部を結ぶネットワークが強化され、物流の効率化が促進されるとともに、観光周遊ルートの強化により、地域の活性化が促進されます。

【安全安心の向上】

- ・急カーブ箇所、急勾配区間が解消され、また歩道が設置されるため、大型車の通行が円滑になるだけでなく、地域住民の交通安全確保にもつながります。



第6回岩手広告景観タウンミーティングを開催 盛岡市青山で初開催 ～景観からの地域づくり～

都市計画課

岩手県では、屋外広告業関係者・市町村と共同で、身近な広告景観を通じて、景観のあり方を考える「岩手広告景観タウンミーティング」を開催しています。

6回目となる本年度は、令和初となるタウンミーティングを盛岡市青山地区で初開催し、県民参加による取組拡大を図っています。

＜タウンミーティングの内容＞

より良い広告景観を形成するため、屋外広告業者・行政・地域などが情報を共有し、まち歩きやワークショップを通じ、都市景観の中における屋外広告物の役割を理解しながら、理想とする景観を、ともに考える機会としてタウンミーティングを開催しています。

令和初となる今回は、地元町内会から多様な年代の方々約50名に参加していただきました。参加者は5班に分かれて盛岡市青山地区をまち歩きし、気になる看板や案内板を写真撮影のうえ、ワークショップにて意見交換・各班発表を行いました。

地元のデザイナーが参加した班からは、「良い屋外広告物を表彰する制度をつくっては。」との意見が出るなど、広告と街並みの調和に対する意識を高めることができました。

＜第6回 岩手広告景観タウンミーティング＞

日時：令和元年11月16日（土）13:30～17:00

会場：盛岡市青山 盛岡ふれあい覆馬場プラザ

まち歩き：盛岡市青山地区

主催：岩手県屋外広告美術業協同組合

共催：岩手県、盛岡市

＜タウンミーティングの様子＞



タウンミーティング参加者による集合写真



まち歩きの様子



ワークショップの様子

意見交換

- ・建物の素材と看板の素材の組合せが良いと好感が持てる。
- ・和テイストの布と蕎麦を持ち上げるイラストで、イメージが直に伝わる看板は良かった。
- ・町内の店舗が分かる看板があったが、情報が更新されていなかったのは残念だった。
- ・廃業した店舗の看板が残っているのは残念。そのような看板は、何かに利用するか、思い切って撤去したほうが良いと感じた。

令和初となる「岩手県被災宅地危険度判定士講習会」を開催しました！！

都市計画課

令和元年12月18日に、大規模災害時に被災宅地の判定活動を行う被災宅地危険度判定士の増員を目的として、主に自治体職員の新規登録希望者を対象とした「岩手県被災宅地危険度判定士講習会」を開催しました。

< 講習会の概要 >

令和初となる講習会は、県、市町村、民間から26名の方々が受講され、はじめに被災宅地危険度判定制度に係る説明を行い、続いて公益社団法人全国宅地擁壁技術協会危機管理委員会委員である阿部隆逸氏から、具体的な危険度判定方法について講義いただきました。

本講習会終了後には、判定士のいなかった九戸村の職員を含め、実務経験等を満たした26名が新たに被災宅地危険度判定士に登録され、岩手県内の判定士の登録総数は443名となりました。

県では、全国で頻発する自然災害に備え、引き続き被災宅地危険度判定士の養成及び災害時における判定活動の円滑な実施のため、相互の支援体制を確保しながら、判定制度について普及・啓発に努めていきます。

< 講習会の様子 >



▲講師説明状況



▲受講の様子

参 考 被災宅危険度判定制度（被災宅地危険度判定連絡協議会からホームページより引用）

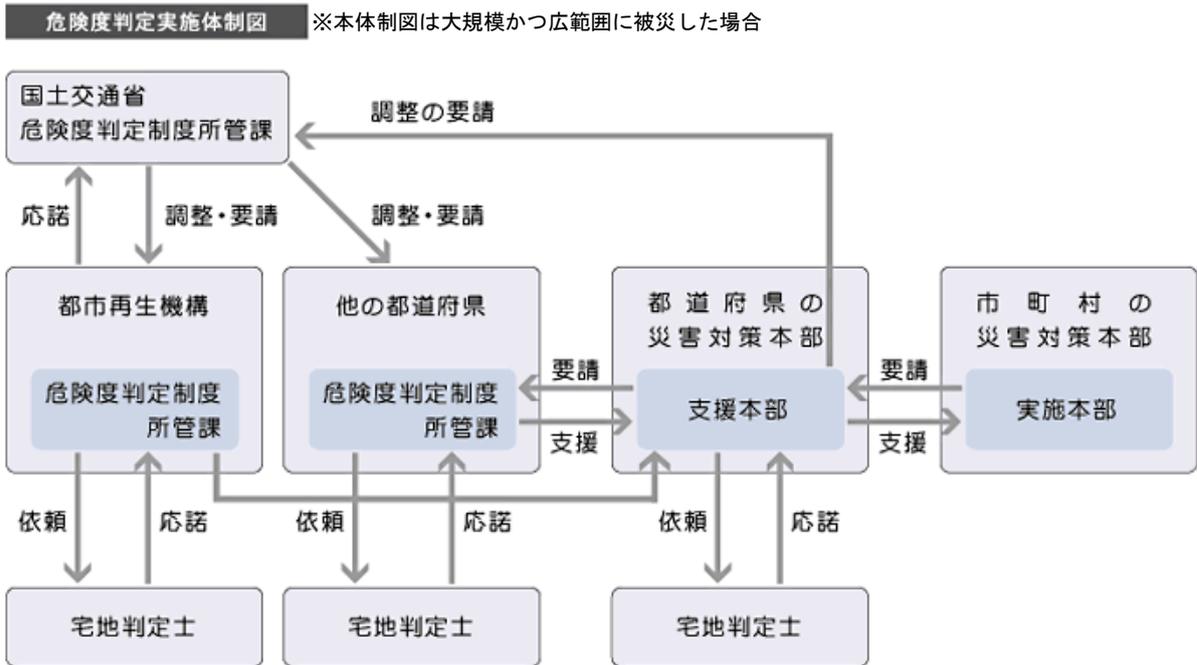
< 被災宅地危険度判定連絡協議会とは >

平成7年1月の阪神・淡路大震災での宅地災害を教訓として判定活動をより円滑かつ適切に実施するために、都道府県、政令指定都市等を会員として平成9年5月に創設された協議会です。

本協議会では、大規模災害時に宅地の危険度を迅速かつ的確に判定するために、判定方法の改善や会員相互の支援に関する調整、判定における実施体制の整備などを推進しています。

< 被災宅地の危険度判定制度とは >

災害対策本部が設置されるような大規模な地震または大雨等によって、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、要請を受けた被災宅地危険度判定士が危険度判定を実施し、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握することにより、宅地の二次災害を軽減・防止し住民の安全を確保することを目的としています。



< 被災宅地危険度判定士とは >

被災宅地危険度判定士（以下、「宅地判定士」）は、被災した市町村又は都道府県の要請により、宅地の2次災害の危険度を判定する土木、建築等の技術者です。

宅地判定士になるためには、都道府県知事等が実施する被災宅地危険度判定講習会を修了し、危険度判定を適正に執行できると認定され（もしくは同等以上の知識および経験を持つと認められ）、登録する必要があります。平成30年4月現在、全国で37,719人の宅地判定士が登録されています。

なお、宅地判定士が判定活動をする場合、身分を明らかにするため、認定登録証を携帯し、「被災宅地危険度判定士」と明示した腕章やヘルメットを着用します。



< 判定の概要 >

宅地判定士を含む2~3人が1組になって、調査票等の定められた客観的な基準により、目視できる範囲の箇所について被害状況を調査し、その結果をもとに危険度を判定します。

その際、危険と思われる宅地には立ち入らないで調査することもあります。



(1)被害状況確認(擁壁)
全体の被害状況を把握しながら、宅地の平面図、被害箇所の断面図を調査票に記載していきます。



(2)被害状況確認(宅盤)
宅地に亀裂がないか等調査し、宅地全体の被害状況を把握していきます。



(3)被害状況の詳細調査
各被害状況の詳細(亀裂の幅、傾き状況等)を調査し、被害程度に応じて点数をつけていき、各宅地の被害程度を点数化していきます。

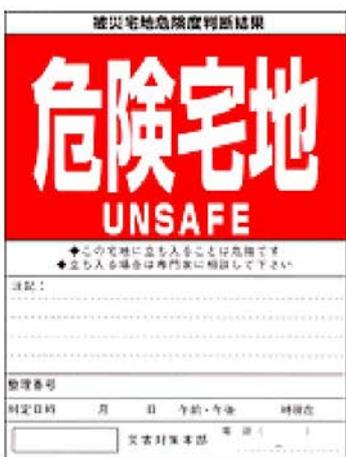


(4)調査結果の掲示
各宅地の被害点数に応じて、宅地所有、近隣の住民が余震により二次災害にあわないよう、宅地の状況を周知するため、結果票を目立つ箇所に掲示します。

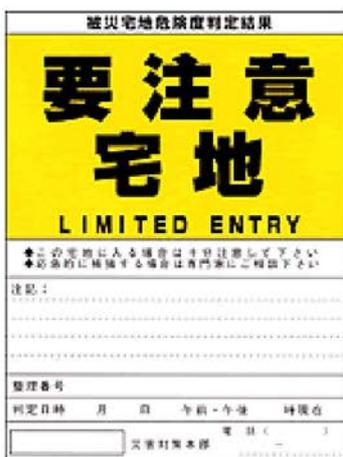
< 判定結果の表示 >

被災宅地危険度判定の結果は、下記の3種類の判定ステッカーを見やすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者にも安全であるか否かを識別できるようにします。

また、判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。なお、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。



危険宅地
この宅地に入るとは危険です。



要注意宅地
この宅地に入るとは十分に注意してください。



調査済宅地
この宅地の被災程度は小さいと考えられます。

< 被災宅地の事例 >

阪神・淡路大震災



幅が15cm以上と変状の程度が大きいクラック(ひび割れ)



致命的な被害を受け、その機能を失っている擁壁(写真には写っていないが、宅盤にテンションクラックがあり、円弧すべりのおそれがある)



基礎部を含めて完全に機能を失っている擁壁



沈下量が50cm以上と、変状の程度が大きい地盤



隆起量が30cm以上と、変状の程度が大きい地盤

優良工事 22 件を表彰

～ 優良県営建設工事表彰 ・ 優良下請負企業表彰 ～

建設技術振興課

令和元年12月19日、エスポワールいわてにおいて、令和元年度優良県営建設工事表彰及び優良下請負企業表彰を行い、保副知事から表彰状と記念品の伝達を行いました。

優良県営建設工事表彰は、建設業の健全な発展とその施工技術の向上に資することを目的として、昭和57年度から実施しているもので、今年度で38回目となります。

今回は、平成30年度に完成した、請負額1,000万円以上で、かつ工事成績評点85点以上の県営建設工事を対象とし、優良県営建設工事表彰審査会（庁内委員と外部有識者で構成）において審査され、「総合的に工事成績が良好で他の模範となる県営建設工事」と認められた**22工事20者**が受賞企業として選定されました。

優良下請負企業表彰は、県内建設業者の施工技術の向上による公共工事の品質確保及び健全な元請下請関係の構築を目的として平成21年度から実施しているもので、今回で11回目となります。審査対象は、優良県営建設工事表彰の対象工事を施工し、今年度の受賞企業として内定した元請負企業から推薦のあった下請負企業です。優良県営建設工事表彰審査会における審査を経て、**7工事8者**が受賞企業として選定されました。

表彰式には、受賞企業の代表者のほか、工事発注公所等の担当者も多数出席し、受賞企業の優れた業績をたたえました。

【受賞工事・企業一覧】

部門	表 彰 工 事	請負業者	優良下請負企業
土木	二級河川川原川筋 下和野地区河川改修工事	(株)板宮建設	—
土木	農村災害対策整備事業 長堤地区第2号工事	及常建設(株)	(株)小山田工業所 (株)双葉技建
土木	中山間地域総合整備事業 市野々地区第8号工事	鈴木工材(株)	(有)豊隆軌道
土木	山田漁港海岸災害復旧 (23 災県第 680 号防潮堤その4) 工事	成和建設(株)	—
土木	経営体育成基盤整備事業 万丁目地区第4号工事		高田工業(株)
土木	吉里吉里漁港 漁港環境施設(公園)復旧工事	(株) タカヤ	(有)山愛緑化
土木	都市計画道路荒瀬上田面線 岩谷橋下部工(P1) 工事	(株)中館建設	—
土木	一般国道 455 号西野の3地区 道路災害復旧(28 災 491 号) 工事	(株)中村建設	(有)上中屋敷重機
土木	一級河川岩崎川筋又兵工新田地区 河川改修(その7) 工事	(株)水清建設	—
土木	八木港八木地区港湾改修 (南港防波堤・北港波除堤延伸) 工事	宮城建設(株)	外里建設(株)
土木	経営体育成基盤整備事業 荻ノ窪地区第13号工事	(株)横沢工業所	—
舗装	都市計画道路盛岡駅長田町線 長田町地区街路改良舗装工事	岩手建工(株)	—

部門	表彰工事	請負業者	優良下請負企業
舗装	一般国道107号 (仮称)梁川トンネル舗装工事	岩手ニチレキ(株)	—
舗装	一般国道107号 中村地区ほか舗装補修工事		—
舗装	一般県道古里吉里釜石線 室浜の2地区道路舗装工事	(株)山長建設	—
鋼橋 上部	一般国道106号宮古西道路 (仮称)閉伊川横断橋上部工工事	(株)中央コーポレーシ ョン・北日本機械(株) 特定共同企業体	—
法面 処理	一般県道大川松草線滝の上地区 県単道路災害防除(7工区落石対策)工事	県北緑化(株)	—
法面 処理	主要地方道水沢米里線 館山地区法面保護工事	進栄建設(株)	—
建築	(仮称)岩手県立盛岡支援学校 校舎ほか改修(建築)工事	中亀建設(株)	—
建築	県営備後第1アパート (10・13号棟)建設(建築)工事	昭栄建設(株)	(株)齋藤工務店
電気 設備	主要地方道盛岡停車場線ほか 中央通地区ほか歩道消雪工工事	岩館電気(株)	—
電気 設備	県営備後第1アパート (10・13号棟)建設(電気設備)工事	(有)山田電設	—

知事式辞(保副知事代読)



表彰状授与



記念撮影(優良工事)



記念撮影(優良下請負企業)



「建設業新分野進出等表彰式」を開催！

建設技術振興課

令和元年12月19日、エスポワールいわてにおいて、令和元年度建設業新分野進出等表彰式を開催しました。表彰式では、優秀賞1社を表彰し、保副知事から表彰状と記念品の伝達を行いました。

本表彰式は、県内建設企業の経営体質の強化への取組意欲を喚起し、構造改革の推進を図ることを目的として、平成17年度から実施しているもので、今年度で15回目となります。

【受賞企業】
優秀賞（1社）

分野	企業名	事業内容
農林水産	(株) エスエステック	久慈地域産ナラ木炭を活用した成型木炭「ぼこたん」及び関連商品（茶の湯炭等）の販売事業

【表彰事業紹介】

「こちら、岩手ナチュラル百貨店。」

穴ぼこだらけの
“ぼこたん”
High! ハイ! 着火
小型卓上コンロ用
即着火式 成型木炭

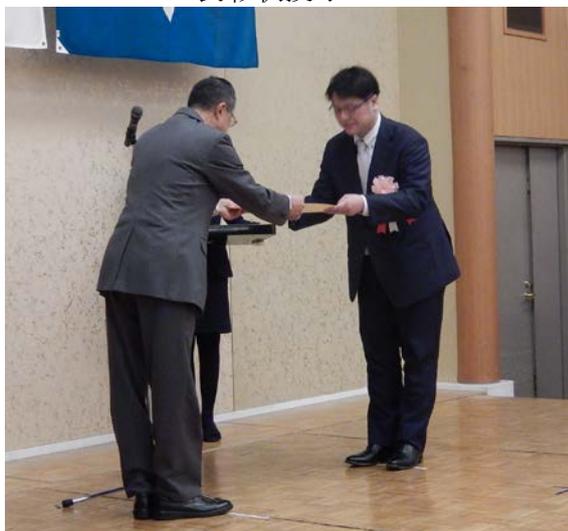
着火用ライターでその場で着火。
卓上コンロで、すぐ出来る本格炭火料理。
なのに準備・かたづけ手間いらず。



■着火ライター等でその場で着火。■準備・かたづけが簡単。
■安定した板状成型。■燃焼時間を均等化。■強すぎず、弱すぎない、
程良い火力。■高品質岩手 ナラ黒炭を使用。

特許登録済 “ぼこたん”は、岩手県産ナラ木炭です。

表彰状授与



記念撮影



下水道・浄化槽出前講座を開催しました！

下水環境課

下水環境課では、環境教育活動への支援の一環として、下水道や浄化槽の汚水処理施設の普及啓発活動を実施しており、小学生等を対象に平成20年度から公益財団法人岩手県下水道公社と連携して「下水道出前講座」、平成21年度から公益社団法人岩手県浄化槽協会と連携して「浄化槽出前講座」を開催しています。

<下水道・浄化槽出前講座について>

下水環境課、下水道公社及び岩手県浄化槽協会が県内の小学校を訪問し、水の循環や汚水処理の大切さについての講義を行っています。参加した児童たちは、浄化槽模型による学習や浄化槽から採取した微生物の観察などを通じて汚水処理について理解を深めています。

下水環境課では年間25校の出前講座の実施を目標としており、今年度は12月現在、洋野町立中野小学校など15校を訪問し413名の児童に講義を行っています。さらに多くの出前講座を開催できるよう、引き続き小学校等への周知を図っていきます。

今後も、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止していくために、「水の循環と汚水処理の大切さ」を子供たちに伝え、汚水処理施設の普及や汚水処理人口普及率の向上につながるよう取り組んでいきます。

<講座開催の様子>



水の循環や汚水処理のしくみなどについて、現地の浄水場や浄化センターなどの写真を用いて説明し、児童にクイズを出しながら講座を行いました。浄化槽が微生物を利用して汚水を処理していることや、天ぷら油200mlを薄めるために必要な水の量がお風呂200杯だということを説明すると子供たちはとても驚いていました。

また、実際に浄化槽から採取した微生物を顕微鏡で見たところ、動く微生物をとっても興味を持って観察していました。